# 【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年7月1日

【会社名】 株式会社ビジネス・ブレークスルー

【英訳名】BUSINESS BREAKTHROUGH, INC.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 柴田 巌

【本店の所在の場所】 東京都千代田区六番町1番7号

【電話番号】 03-5860-5530

【事務連絡者氏名】 執行役員 徳永 裕司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区六番町1番7号

【電話番号】 03-5860-5530

【事務連絡者氏名】執行役員 徳永 裕司【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第24回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年6月22日

### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度の導入に備え、次のとおり当社定款を変更する。

株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。

書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除す る。

上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)として、大前研一氏、柴田巌氏、政元竜彦氏、門永宗之助氏、廣瀬光雄氏、宇田左近氏、寺岡和治氏、鎌田由美子氏を選任する。 なお、寺岡和治氏、鎌田由美子氏は社外取締役であります。

第3号議案 事業譲渡(固定資産譲渡)に係る契約承認の件

当社と株式会社クリスコとの不動産売買契約について、株主の承認を求める。

# (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	96,626	696	3	(注)1	可決 94.72
第2号議案				(注)2	
大前 研一	92,099	5,223	3		可決 90.29
柴田 巌	92,170	5,152	3		可決 90.36
政元 竜彦	96,625	697	3		可決 94.72
門永宗之助	94,808	2,414	3		可決 92.94
廣瀬 光雄	94,950	2,372	3		可決 93.08
宇田 左近	94,966	2,356	3		可決 93.10
寺岡 和治	94,959	2,364	3		可決 93.09
鎌田 由美子	96,681	641	3		可決 94.78
第3号議案	92,066	5,257	2	(注)1	可決 90.25

<sup>(</sup>注) 1.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の3分の2以上の賛成によります。

<sup>2.</sup>議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上